

# 四半期報告書

(第85期第1四半期)

自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 0 2 3

第85期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

# 目 次

頁

## 第85期 第1四半期報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
3【関係会社の状況】	3
4【従業員の状況】	3
第2【事業の状況】	4
1【生産、受注及び販売の状況】	4
2【事業等のリスク】	4
3【経営上の重要な契約等】	4
4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3【設備の状況】	11
第4【提出会社の状況】	12
1【株式等の状況】	12
(1)【株式の総数等】	12
(2)【新株予約権等の状況】	12
(3)【ライツプランの内容】	14
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	14
(5)【大株主の状況】	14
(6)【議決権の状況】	15
2【株価の推移】	15
3【役員の状況】	15
第5【経理の状況】	16
1【四半期連結財務諸表】	17
(1)【四半期連結貸借対照表】	17
(2)【四半期連結損益計算書】	19
(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	21
2【その他】	35
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	36
四半期レビュー報告書	巻末1
確認書	巻末2

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第85期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家 守 伸 正
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 中 山 靖 之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 中 山 靖 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 住友金属鉱山株式会社大阪支社 （大阪市中央区北浜4丁目5番33号（住友ビル内））

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第85期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第84期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	244,101	155,174	793,797
経常利益 (百万円)	49,417	12,915	32,572
四半期(当期)純利益 (百万円)	30,483	6,606	21,974
純資産額 (百万円)	662,064	589,814	547,251
総資産額 (百万円)	1,070,567	930,987	880,001
1株当たり純資産額 (円)	1,056.65	969.13	913.92
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	52.63	11.89	38.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	47.59	11.14	36.18
自己資本比率 (%)	57.2	58.5	57.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,262	2,040	128,000
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,948	△9,617	△28,386
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33,211	1,825	△74,086
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	95,836	148,547	150,287
従業員数 (人)	9,992	9,273	9,312

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

### 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社（連結の範囲に含まれる子会社となるもの）となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  住鋳国富電子㈱ (注5)	北海道岩内郡共和町	百万円 400	電子材料及び 機能性材料部 門	100	(役員の兼任等) 当社役員0名 当社社員4名 (貸付金) 3,741百万円 (営業上の取引) 当社は同社に原材料を販売 し、機能性材料を購入して おります。 (設備の賃貸借) 有
住鋳潤滑剤貿易(上海)有限公司 (注6)	中華人民共和国 上海市	千RMB. ¥ 2,049	その他部門	100 (100)	(役員の兼任等) 当社役員0名 当社社員2名 (貸付金) — (営業上の取引) — (設備の賃貸借) 無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2 上記の関係会社は特定子会社に該当しておらず、かつ有価証券報告書を提出しておりません。  
 3 議決権の所有（被所有）割合欄の（ ）内は間接所有であります。なお緊密な者等の議決権の所有はありません。  
 4 上記の関係会社は連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にありません。  
 5 上記の関係会社は、平成21年4月1日付で会社設立し、関係会社としております。  
 6 上記の関係会社は、平成21年4月1日付で会社設立し、関係会社としております。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	9,273[579]
---------	------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

#### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	2,190[192]
---------	------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績及び受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また連結会社間の取引が複雑で、事業の種類別セグメントごとの生産実績及び受注状況を正確に把握することは困難なため、主要な品目等についてのみ「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の状況」において、各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

#### (2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前第1四半期連結会計期間比（%）
資源部門	16,313	△17.6
金属及び金属加工部門	127,351	△33.4
電子材料及び機能性材料部門	39,204	△40.9
その他部門	5,883	△23.3
消去	△33,577	—
合計	155,174	△36.4

(注) 1 セグメント間の販売実績は、各セグメントに含めて表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
住友商事㈱	26,137	10.7	25,830	16.6
三井物産㈱	17,423	7.1	9,968	6.4

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

（ポゴ金鉱山の権益取得に関する契約の締結について）

当社は平成21年4月30日にテック・リソーシズ社との間で、同社が関係会社を通じて保有している米国アラスカ州ポゴ金鉱山の全権益の取得について基本合意に達しました。

これを受け、当社の連結子会社のエス・エム・エム ポゴ社（現 住友金属鉱山ポゴ社）は、平成21年7月7日にテック・リソーシズ社及びその関係会社2社と株式購入契約を締結し、その一方の関係会社から、ポゴ金鉱山の34%の権益及びオペレータとしての地位（鉱山操業者としての地位）の双方を保有するもう一方の関係会社の全株式を取得しました。これにより、当社は、住友金属鉱山ポゴ社を通じて、従来の権益と併せて85%の権益を保有するとともに、同金鉱山操業を自ら行うことといたしました。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、世界的な金融不安が实体经济に波及したことによる景気の後退が続いておりましたが、景気対策の効果や在庫調整が進んだことから一部で生産の持ち直しの動きが見え始めました。しかしながら雇用不安や所得の減少などから個人消費は厳しい状況が続いており、景気の先行き不透明感を払拭するには至りませんでした。

非鉄金属業界におきましては、銅価格及びニッケル価格は昨年末を底に回復の兆しを見せ、また金価格は概ね高水準で推移しました。エレクトロニクス関連業界におきましては、在庫調整が一巡し、需要の持ち直しが見られました。

このような状況のなか、当第1四半期連結会計期間の連結経営成績は回復に転じておりますが、前年同四半期連結会計期間に比べては減収・減益となりました。売上高につきましては、銅価格及びニッケル価格が低下していることなどにより、前年同四半期連結会計期間に比べて889億27百万円減少し1,551億74百万円となりました。営業利益は、金属及び金属加工部門の減益などにより前年同四半期連結会計期間に比べて207億31百万円減少し107億22百万円となりました。経常利益は、持分法による投資利益の減益などにより、前年同四半期連結会計期間に比べて365億2百万円減少し129億15百万円となりました。四半期純利益は前年同四半期連結会計期間に比べて238億77百万円減少し66億6百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、文中の増加及び減少額はすべて前年同四半期連結会計期間と比べたものです。

##### ① 資源部門

当第1四半期連結会計期間は、主として銅価格が前年同四半期連結会計期間に比べて低下したことにより海外の銅鉱山が減収・減益となりました。菱刈鉱山の操業は順調に推移し、計画を上回る産出量量になりましたが、通期では当初計画どおり7.5tの生産を予定しております。ポゴ金鉱山は、フル生産体制に入り、前年同四半期連結会計期間を上回る生産量を確保しております。

当部門の売上高は34億77百万円減少し163億13百万円となり、営業利益は22億5百万円減少し72億71百万円となりました。

##### ② 金属及び金属加工部門

当第1四半期連結会計期間は、主として銅価格及びニッケル価格の低下などにより前年同四半期連結会計期間に比べて減収・減益となりました。

銅の販売量は、景気後退が続いたことから国内向けが減少しましたが、輸出につきましては中国向けを中心に前年同四半期連結会計期間を上回る水準となりました。ニッケルの販売量は、昨年秋以降の国内需要の急減からは持ち直しているものの在庫調整の影響が残り前年同四半期連結会計期間に比べて減少しました。

当部門の売上高は、銅価格及びニッケル価格の低下により639億23百万円減少し1,273億51百万円となりました。営業利益は、非鉄金属価格の低下とそれに伴う在庫評価影響などにより132億76百万円減少し57億43百万円となりました。

##### ③ 電子材料及び機能性材料部門

当第1四半期連結会計期間は、中国・台湾を中心に半導体市況が回復に向かい、在庫調整がほぼ一段落したことから一部には前年同四半期連結会計期間の水準に近づく急速な受注の回復が見られ、全般には前年同四半期連結会計期間の6～7割の水準に回復いたしました。

当部門の売上高は、271億4百万円減少し392億4百万円となり、営業損失として42億15百万円減益の12億92百万円となりました。

##### ④ その他部門

当第1四半期連結会計期間は、国内の住宅・建材需要が依然低迷していることから建材事業では厳しい状況が続きました。また、設備投資の減退によりプラントエンジニアリング事業での受注が大幅に減少しました。有価金属回収事業はモリブデン、バナジウム価格の低下の影響により前年同四半期連結会計期間に比べ減収となりました。

当部門の売上高は、17億87百万円減少し58億83百万円となり、営業損失として7億90百万円減益の7億38百万円となりました。



所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、文中の減少額はすべて前年同四半期連結会計期間と比べたものです。

#### ① 日本

当第1四半期連結会計期間は、銅・ニッケル価格低下の影響から金属及び金属加工部門が減収・減益となり、また電子材料及び機能性材料部門でも、世界的な景気悪化に伴う半導体市場の在庫調整の影響を受けました。これにより、当地域の売上高は774億32百万円減少し1,437億12百万円となり、営業利益は101億78百万円減少し110億4百万円となりました。

#### ② 北米地域

当第1四半期連結会計期間は、ポゴ金鉱山での操業は順調に推移し、モレンシー銅鉱山では生産コストに改善が見られましたが、銅価格の低下と産銅量減少の影響を被りました。これにより、当地域の売上高は61億66百万円減少し67億82百万円となり、営業利益は40億26百万円減少し8億28百万円となりました。

#### ③ 東南アジア地域

当第1四半期連結会計期間は、フィリピンにおけるニッケル原料製造子会社がニッケル価格低下の影響を受けました。中国・台湾を中心とした需要の回復を受け半導体市場での在庫調整が進んだことでは、同地域でのボンディングワイヤー・リードフレーム事業会社の受注状況は改善の方向に向かいました。当地域の売上高は94億円減少し112億21百万円となり、営業損失として51億82百万円減益の9億77百万円となりました。

#### ④ その他の地域

当第1四半期連結会計期間は、オーストラリアにおけるノースパークス銅鉱山の銅精鉱の販売量は前年同四半期連結会計期間並みとなりましたが、銅価格下落の影響を受けました。中国・台湾では半導体市場での需要の回復により、前年同四半期連結会計期間の水準までには未だ至らないものの、ボンディングワイヤー・リードフレーム・テープ材料事業会社などで受注に急速な回復が見られました。当地域の売上高は23億48百万円減少し65億57百万円となり、営業損失として1億78百万円減益の36百万円となりました。

### (2) 財政の状況

#### ① 資産の部

資産合計は、前連結会計年度末と比べ509億86百万円増加し、9,309億87百万円となりました。

流動資産合計は、非鉄金属価格の回復に伴う売掛金及びたな卸資産の増加、海外連結子会社における現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ180億88百万円増加し、3,999億24百万円となりました。固定資産合計は、円高の緩和及び株価の回復に伴う投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末と比べ328億98百万円増加し、5,310億63百万円となりました。

#### ② 負債の部

負債合計は、前連結会計年度末と比べ84億23百万円増加し、3,411億73百万円となりました。

流動負債合計は、非鉄金属価格の回復による原料の購入額の増加に伴う買掛金の増加、及び海外連結子会社において一年以内返済予定の長期借入金を短期借入金へ振り替えたことなどにより、前連結会計年度末と比べ122億20百万円増加し、1,879億33百万円となりました。固定負債合計は、長期借入金の減少などにより、前連結会計年度末と比べ37億97百万円減少し、1,532億40百万円となりました。

#### ③ 純資産の部

純資産合計は、当第1四半期連結会計期間において四半期純利益66億6百万円を計上したほか、新株予約権付社債の権利行使に伴い自己株式を交付したことなどにより自己株式が111億67百万円減少したこと、及び円高の緩和に伴い負の為替換算調整勘定が142億99百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末と比べ425億63百万円増加し、5,898億14百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から17億40百万円減少し、1,485億47百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、減少項目として、非鉄金属価格の回復に伴う売上債権の増加156億88百万円及びたな卸資産の増加112億69百万円がありましたが、増加項目として、同じく非鉄金属価格の回復に伴う仕入債務の増加132億65百万円、税金等調整前四半期純利益126億21百万円の計上、消費税等の還付などによる未払消費税等の増加27億68百万円などがあり、20億40百万円の収入となりました。

前年同四半期連結会計期間においては税金等調整前四半期純利益493億68百万円を計上したものの、たな卸資産の増加及び仕入債務の減少などにより12億62百万円の収入であったため、前年同四半期連結会計期間と比べて7億78百万円の収入増加となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動のキャッシュ・フローは、固定資産の取得63億81百万円、海外資源開発事業への継続的な出資31億14百万円などにより、96億17百万円の支出となりました。

前年同四半期連結会計期間においては固定資産の取得が譲渡性預金の取崩しによる収入を上回ったことにより39億48百万円の支出であったため、前年同四半期連結会計期間と比べて56億69百万円の支出増加となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動のキャッシュ・フローは、減少項目として、長期借入金の返済による支出14億34百万円、子会社による少数株主への配当13億44百万円などがありましたが、新株予約権付社債の償還が自己株式の交付で代替されたことによって資金需要が大きく減少すると共に、増加項目として、短期借入金の増加による収入47億51百万円などがあつたことにより、18億25百万円の収入となりました。

前年同四半期連結会計期間においては社債の償還、短期借入金の増加、配当金の支払などにより332億11百万円の支出であったため、前年同四半期連結会計期間と比べて350億36百万円の収入増加となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値は、(a) 高度かつ独創的な製錬技術力とノウハウ、(b) グローバルな鉱山開発力と資源権益、(c) 非鉄金属分野の「資源」を自ら保有しつつ「製錬」事業までも一貫して行うビジネスモデル、(d) 資源・製錬事業における技術力を活かして、その下流に位置する電子・機能性材料の事業をも営む事業モデル、(e) 住友の源流企業としての誇りと住友の事業精神に根ざした経営と、株主の皆様をはじめ、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーとの間の信頼関係などをその源泉としております。これらが当社株式の大量買付を行う者により中長期的に確保、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような濫用的な大量買付に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

##### ② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

###### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成19年2月19日に、平成19年度から平成21年度までを対象とした「2006年中期経営計画」（以下、「06中計」という。）を公表し、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進しております。

具体的には、「成長戦略の推進による企業価値のさらなる向上」を基本戦略として掲げ、特に非鉄金属の資源・製錬事業においては「非鉄メジャークラス入り」をめざすこと、電子・機能性材料事業においては「世界トップクラスのシェア」をめざすことを柱とし、具体的な展開を図っております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成13年から執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について、業績連動報酬制度を導入しております。さらに第82期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、取締役任期を2年から1年に短縮し、社外取締役を1名選任いたしております。

###### (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年2月19日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、第82期定時株主総会において、株主の皆様のご3分の2以上の賛成により、ご承認をいただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うことなどを可能とし、また、上記方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、(イ) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または(ロ) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。

当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た

うえ、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権1個あたり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき0.5から1株の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において別途定める数の当社普通株式を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第82期定時株主総会終結の時まででありましたが、同総会において株主の皆様のご承認をいただきましたので、本プランの有効期間は平成22年6月開催予定の第85期定時株主総会終結の時までとなっております。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

なお、本プランの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.smm.co.jp/release/2007/20070219.html>）に掲載する平成19年2月19日付プレスリリースにおいて開示されております。

### ③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の「06中計」ならびにコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度および業績連動報酬制度の導入、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであるとともに、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第82期定時株主総会において株主の皆様の3分の2以上の賛成により承認可決されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間は平成22年6月開催予定の当社第85期定時株主総会終結の時までであり、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、12億39百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、不透明な市場環境へ適切に対処するとともに、将来の成長に向けて掲げている中長期計画を着実に進めてまいります。また、引き続き健全な財務状態を考慮しつつ、技術開発、資源確保に積極的に対応し、人材を育成し、競争力をさらに高めてまいります。

当社グループを取り巻く事業環境としましては、「(1)業績の状況」のとおり、昨秋の世界的な金融不安に伴う景気後退から、景気対策の効果や在庫調整の進展により一部で生産の持ち直しの動きが見え始めるなど徐々に回復の兆しが表れてきましたが、一方では雇用不安や所得減少などの厳しい状況が依然続いており、全般に先行きの不透明感が払拭されるにはいたっておりません。

銅及びニッケルなどの非鉄金属価格は昨年末を底に回復の兆しを見せ、為替相場につきましては世界的な金融収縮のなか前連結会計年度の後半に一時急激に円高へ振れましたが、その後は円高が弱まる流れとなり、当第1四半期連結会計期間は狭い範囲の動きとなりました。エレクトロニクス関連業界は、在庫調整が一巡し、需要の持ち直しが見られました。

今後の事業環境は、非鉄金属価格の見通しにつきましては、世界経済の不透明な状況は当面続くものと予想されるため、上値の重い展開が続くものと見込まれます。エレクトロニクス関連業界につきましては、需要の持ち直しが今後も進むのか否か予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

当社グループとしましては、このような状況の中、「06中計」に掲げた諸施策を着実に実行することを基本におきながら、現下の厳しい経営環境を踏まえて、収益の最大化・コストミニマムを最重点課題として経営に取り組んでまいります。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界の非鉄金属業界では資源メジャーによる資源の寡占化が進み、今後も非鉄金属原料の確保は厳しさを増していくものと予想されます。これに対して、当社グループは、当社グループが權益を有する銅鉱山からの原料調達比率

(自山鉱比率)を高めるべく、海外探鉱活動を積極的に展開してまいりました。今後も「06中計」で掲げた「自山鉱比率を将来3分の2へ」高めることを目標に、銅鉱山開発に取り組むと共に、ニッケル及び金につきましても、有望資源の確保に向けて精力的な探鉱活動を継続してまいります。これと共に、昨秋の事業環境悪化を踏まえ、体制を再構築することとしており、ランニングコストの徹底的な引き下げ、不採算事業及び製品の抜本的改善に向けた施策に取り組めます。また、戦略的施策についても、その支出がミニマムとなるようタイミングなどを十分に検討して実行することとします。また、こうした時期には、厳しい環境に対応すべく、業界再編や企業の合従連衡が起きる可能性が高まると考えられますので、当社はこうした事業環境を好機と捉え、有望な案件についてのM&Aを積極的に進めていくこととします。

電気銅の生産につきましては、需要動向をにらみながらコストミニマムの生産体制をとることとします。ニッケル事業につきましては、フィリピンのコーラルベイニッケル社の生産能力倍増、ニューカレドニアのゴロ・ニッケルプロジェクトの完工等により、2013年までに、ニッケル年産10万トン体制を構築することをめざします。

電子材料及び機能性材料事業につきましては、「06中計」で掲げた「商品ごとに世界トップクラスのシェアをめざす」という目標に向けて諸施策を実行してきましたが、世界的な経済危機のなかで業界再編の動きが強まっていることも視野に入れながら、事業構造の再構築を通じて収益力の強化に注力してまいります。

(注)「事業の状況」に記載している金額は、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政の状況及び(3)キャッシュ・フローの状況」を除き、消費税等を除いた金額であります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	581,628,031	581,628,031	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	581,628,031	581,628,031	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権付ローンに係る新株予約権は、次のとおりであります。

住友金属鉱山株式会社第1回新株予約権（平成20年2月15日発行）

	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	47,619,047（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,100（注2）
新株予約権の行使期間	平成20年2月15日～ 平成27年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,100 資本組入額 1,050
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要する
代用払込みに関する事項	（注4）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

(注1) 本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する（以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）数は、金5,000,000円（以下「出資金額」という。）をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数とする（ただし、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。）。本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に出資金額を乗じて得られる金額を上記の行使価額で除して得られる最大整数とする（ただし、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。）。

- (注2) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、株式会社三井住友銀行（信託口）及び当社との間の平成20年2月8日付金銭消費貸借契約証書（以下「本ローン契約」という。）に基づく貸金元本債権（以下「本ローン元本債権」という。）とする。また、行使価額は当初2,100円とし、以降以下のとおり修正及び調整する。本新株予約権の割当日の翌日以降、行使価額は、新株予約権の各行使の効力発生日（以下「修正日」という。）に係る時価算定期間の各取引日の株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の売買高加重平均価格（午後立会（休休日においては、午前立会）終了時における終日の売買高加重平均価格をいう。以下「基準価格」という。）の平均値に①修正日が本新株予約権の割当日の翌日以降平成21年8月14日まで（当日を含む。）である場合、100%②修正日が平成21年8月15日以降である場合（次③に該当する場合を除く。）、98%③行使要請通知書が本新株予約権割当契約に従い割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合であって、修正日が平成25年2月15日（ただし、本新株予約権割当契約第10条第3項に従い行使要請通知書の送付期限が延長された場合には、平成25年2月15日の当該延長の期間後の応当日）以降である場合、95%にそれぞれ修正される。なお、時価算定期間内に、基準価額調整事由が生じた場合には、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、行使価額が金1,749円（以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。
- 本新株予約権の割当日後、本新株予約権の要項に定める基準価額調整事由又は下限行使価額調整事由が生じた場合には、本新株予約権の要項に従い次に定める算式（以下「下限行使価額調整式」という。）により下限行使価額を調整する。

$$\text{調整後下限行使価額} = \text{調整前下限行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

下限行使価額調整式で使用する調整前下限行使価額は、調整後下限行使価額を適用する日の前日において有効な下限行使価額とし、下限行使価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）、また、それ以外の場合は、調整後下限行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、当社普通株式の分割が行われる場合には、下限行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (注3) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- 本ローン元本債権の全部が返済その他の理由により消滅した場合、本ローン元本債権の全部が消滅した日以降、本新株予約権の行使はできないものとする。
- 本新株予約権は、次の①から⑥までに掲げる場合の区分に応じ、当該①から⑥までに定める期間においてのみ、各本新株予約権の行使をすることができるものとする。
- ①当社普通株式が上場廃止となる合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下本①において「合併等」という。）が行われることが公表された場合、当該公表がなされた時から当該合併等の効力発生日又は当該合併等がなされないことが公表された時までの期間
  - ②当社に対して公開買付け開始公告（金融商品取引法第27条の3第1項に規定する公告をいう。）がなされた場合、当該公告がなされた時から当該公告に係る公開買付けが終了した時又は中止されることが公表された時までの期間
  - ③取引所金融商品市場（金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場をいう。）において当社普通株式が整理ポストに割り当てられた場合又は整理銘柄に指定された場合、当該割当て又は指定の時から当該割当て又は指定が解除されるまでの期間
  - ④本新株予約権割当契約に従い、割当会社の請求に基づきなされる当社による当該割当会社の有する本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知が当該割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、又は当社の自らの判断でなされる当社による本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知がすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、当該通知が割当会社に到達した日又は到達したとみなされた日以降（ただし、当該通知で期間を定める場合は、当該期間の範囲内とする。）
  - ⑤行使要請通知書が本新株予約権割当契約に従いすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、平成25年2月15日（ただし、本新株予約権割当契約第10条第3項に従い行使要請通知書の送付期限が延長された場合には、平成25年2月15日の当該延長の期間後の応当日）以降
  - ⑥当社が本ローン契約第6条第3項に定める財務制限条項に違反した場合又は本ローン契約第10条に従い期限の利益を失った場合であって、割当会社のいずれかによる本新株予約権割当契約に従った本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知が、当社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、当該通知が当



社に到達した日又は到達したとみなされた日以降

- (注4) 本新株予約権者が本新株予約権を行使したときは、当該新株予約権に対応する本ローン元本債権の弁済に代えて本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがあったものとする。
- (注5) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（本ローン元本債権に係る債務が吸収分割により承継される場合に限る。）、新設分割（本ローン元本債権に係る債務が新設分割により承継される場合に限る。）、株式交換（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して、当該本新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権で、本新株予約権の要項に定める内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、本新株予約権の要項に定める条件に沿ってその効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	581,628,031	—	93,242	—	86,062

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書の写しの送付がなく、大株主の異動は把握しておりません。

- (注) 1 当社は平成21年6月12日（報告義務発生日）に自己株式の処分に係る大量保有報告書を提出しております。
- 2 当社は平成21年6月30日現在、自己株式を19,418千株（実質的に保有していない株式2千株を含めず。）保有しております。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,504,000 (自己保有株式)	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 548,429,000	548,429	—
単元未満株式	普通株式 3,695,031	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	581,628,031	—	—
総株主の議決権	—	548,429	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権の数10個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式519株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11 番3号	29,504,000	—	29,504,000	5.07
計	—	29,504,000	—	29,504,000	5.07

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)があります。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	1,163	1,395	1,626
最低(円)	951	1,064	1,315

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	66,619	63,477
受取手形及び売掛金	64,053	49,470
有価証券	82,000	87,000
商品及び製品	47,216	45,157
仕掛品	40,148	33,595
原材料及び貯蔵品	30,861	27,496
その他	69,273	75,888
貸倒引当金	△246	△247
流動資産合計	399,924	381,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	84,967	78,504
機械装置及び運搬具（純額）	131,511	112,547
工具、器具及び備品（純額）	5,991	6,333
土地	26,481	26,465
建設仮勘定	12,203	36,317
有形固定資産合計	※1, ※2 261,153	※1, ※2 260,166
無形固定資産		
鉱業権	716	710
その他	4,042	4,011
無形固定資産合計	※2 4,758	※2 4,721
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 246,350	※2 214,621
その他	19,066	18,924
貸倒引当金	△248	△251
投資損失引当金	△16	△16
投資その他の資産合計	265,152	233,278
固定資産合計	531,063	498,165
資産合計	930,987	880,001

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,846	33,348
短期借入金	※2 83,655	※2 66,583
未払法人税等	2,445	977
賞与引当金	1,592	4,022
休炉工事引当金	1,311	1,190
事業再編損失引当金	33	62
関係会社整理損失引当金	5	6
その他の引当金	130	196
その他	53,916	69,329
流動負債合計	187,933	175,713
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※2 122,900	※2 131,716
退職給付引当金	8,304	8,243
役員退職慰労引当金	192	195
事業再編損失引当金	701	357
損害補償損失引当金	2	2
環境対策引当金	643	643
その他の引当金	2,456	2,261
その他	8,042	3,620
固定負債合計	153,240	157,037
負債合計	341,173	332,750
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,062	86,091
利益剰余金	411,501	405,946
自己株式	△21,511	△32,678
株主資本合計	569,294	552,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,628	△752
繰延ヘッジ損益	△546	△2,432
為替換算調整勘定	△30,522	△44,821
評価・換算差額等合計	△24,440	△48,005
少数株主持分	44,960	42,655
純資産合計	589,814	547,251
負債純資産合計	930,987	880,001

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	244,101	155,174
売上原価	201,857	134,825
売上総利益	42,244	20,349
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	2,561	1,880
給料及び手当	2,634	2,177
賞与引当金繰入額	315	181
退職給付費用	197	341
役員退職慰労引当金繰入額	3	2
研究開発費	1,489	1,239
その他	3,592	3,807
販売費及び一般管理費合計	10,791	9,627
営業利益	31,453	10,722
営業外収益		
受取利息	588	226
受取配当金	817	536
持分法による投資利益	18,640	3,413
その他	1,703	196
営業外収益合計	21,748	4,371
営業外費用		
支払利息	1,463	782
為替差損	—	625
借入金地金評価損	873	326
その他	1,448	445
営業外費用合計	3,784	2,178
経常利益	49,417	12,915
特別利益		
固定資産売却益	38	90
投資有価証券売却益	—	6
事業再編損失引当金戻入額	13	19
貸倒引当金戻入額	10	12
特別利益合計	61	127
特別損失		
固定資産売却損	4	3
固定資産除却損	71	39
投資有価証券売却損	—	4
事業再編損	35	—
減損損失	—	25
事業再編損失引当金繰入額	—	350
特別損失合計	110	421

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
税金等調整前四半期純利益	49,368	12,621
法人税、住民税及び事業税	11,558	1,932
追徴法人税等	—	325
法人税等調整額	2,638	3,915
法人税等合計	14,196	6,172
少数株主利益又は少数株主損失(△)	4,689	△157
四半期純利益	30,483	6,606

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	49,368	12,621
減価償却費	8,106	8,256
減損損失	—	25
固定資産売却損益(△は益)	△34	△87
固定資産除却損	71	39
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△2
デリバティブ評価損益(△は益)	654	192
貸倒引当金の増減額(△は減少)	25	△4
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,057	△2,430
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△100	△30
休炉工事引当金の増減額(△は減少)	△918	121
退職給付引当金の増減額(△は減少)	86	426
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△31	△3
事業再編損失引当金の増減額(△は減少)	△33	315
関係会社整理損失引当金の増減額(△は減少)	—	△1
分譲地補修工事引当金の増減額(△は減少)	△2	—
その他の引当金の増減額(△は減少)	△106	159
受取利息及び受取配当金	△1,405	△762
支払利息	1,463	782
為替差損益(△は益)	△219	9
持分法による投資損益(△は益)	△18,640	△3,413
停止事業管理費用	142	124
事業再編損失	35	—
売上債権の増減額(△は増加)	8,067	△15,688
たな卸資産の増減額(△は増加)	△17,075	△11,269
仕入債務の増減額(△は減少)	△12,740	13,265
未払消費税等の増減額(△は減少)	△454	2,768
その他	△1,411	△3,096
小計	12,792	2,317
利息及び配当金の受取額	7,730	885
利息の支払額	△982	△358
事業停止期間管理費用の支払額	△142	△124
法人税等の支払額	△18,136	△680
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,262	2,040



(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△11,027	△6,381
有形固定資産の売却による収入	440	230
無形固定資産の取得による支出	△583	△24
無形固定資産の売却による収入	3	—
有価証券の取得による支出	△17,000	—
有価証券の売却による収入	30,000	—
投資有価証券の取得による支出	△20	△1
投資有価証券の売却による収入	—	28
関係会社株式の取得による支出	△4,743	△3,114
定期預金の預入による支出	△251	△4
定期預金の払戻による収入	477	125
短期貸付けによる支出	△1,463	△3,421
短期貸付金の回収による収入	484	3,003
長期貸付けによる支出	△304	△37
長期貸付金の回収による収入	39	15
その他	—	△36
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,948	△9,617
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△12,126	4,751
長期借入金の返済による支出	△1,671	△1,434
社債の償還による支出	△10,000	△106
少数株主からの払込みによる収入	108	—
自己株式の増減額 (△は増加)	△40	△42
配当金の支払額	△8,689	—
少数株主への配当金の支払額	△793	△1,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,211	1,825
現金及び現金同等物に係る換算差額	△742	4,012
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△36,639	△1,740
現金及び現金同等物の期首残高	132,475	150,287
現金及び現金同等物の四半期末残高	95,836	148,547

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

住鋳国富電子(株)及び住鋳潤滑剤貿易(上海)有限公司は新たに設立したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

52社

2 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額50億円以上かつ工期2年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、売上高は1億92百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

営業外費用の「為替差損」は、営業外費用総額100分の20を超えるため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第1四半期連結会計期間は998百万円の為替差益であり、営業外収益の「その他」に含めて掲記しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合において、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。

2 たな卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算定に関して、実地たな卸を省略し前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。

3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

当社は、法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定については、課税所得に対する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して実施しております。また繰延税金資産の回収可能性の判断については、経営環境に著しい変化が生じていない場合において、前連結会計年度末に使用したものをを用いております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 税金費用の計算

連結子会社は、税金費用について、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																																																																																												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 320,421百万円</p> <p>※2 担保に供している資産 これらの資産には以下に掲げる債務について次のとおり担保権が設定されております。 (資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 10%;">18,980百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">(18,835百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 車両・運搬具</td> <td>34,221</td> <td></td> <td>(34,221)</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び 備品</td> <td>274</td> <td></td> <td>(274)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,121</td> <td></td> <td>(1,121)</td> </tr> <tr> <td>鉱業権</td> <td>331</td> <td></td> <td>(331)</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>54,927</td> <td></td> <td>(54,782)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>5,748</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>5,748</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>担保合計</td> <td>60,675</td> <td></td> <td>(54,782)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。 (債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">4,610</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>4,610</td> </tr> </table> <p>担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれており、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしております。</p> <p>3 偶発債務 次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">ヌサ・テンガラ・マイニング(株)</td> <td style="width: 10%;">3,750百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>エム・エスジンク(株)</td> <td>3,500</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)アシズ</td> <td>500</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他(2社)</td> <td>107</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,857</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務1,534百万円があります。</p> <p>4 債権流動化による遡及義務 輸出手形割引高 128</p>	建物及び構築物	18,980百万円		(18,835百万円)	機械装置及び 車両・運搬具	34,221		(34,221)	工具・器具及び 備品	274		(274)	土地	1,121		(1,121)	鉱業権	331		(331)	小計	54,927		(54,782)	投資有価証券	5,748			小計	5,748			担保合計	60,675		(54,782)	長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)			4,610	計			4,610	ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	3,750百万円			エム・エスジンク(株)	3,500			(株)アシズ	500			その他(2社)	107			計	7,857			<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 311,897百万円</p> <p>※2 担保に供している資産 これらの資産には以下に掲げる債務について次のとおり担保権が設定されております。 (資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 10%;">19,228百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">(19,084百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 車両・運搬具</td> <td>36,221</td> <td></td> <td>(36,221)</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び 備品</td> <td>295</td> <td></td> <td>(295)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,122</td> <td></td> <td>(1,122)</td> </tr> <tr> <td>鉱業権</td> <td>333</td> <td></td> <td>(333)</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>57,199</td> <td></td> <td>(57,055)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>5,034</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>5,034</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>担保合計</td> <td>62,233</td> <td></td> <td>(57,055)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。 (債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">4,770</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>4,770</td> </tr> </table> <p>担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれており、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしております。</p> <p>3 偶発債務 次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">エム・エスジンク(株)</td> <td style="width: 10%;">2,300百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>ヌサ・テンガラ・マイニング(株)</td> <td>2,215</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他(3社)</td> <td>192</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,707</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務942百万円があります。</p> <p>4 債権流動化による遡及義務 輸出手形割引高 45</p>	建物及び構築物	19,228百万円		(19,084百万円)	機械装置及び 車両・運搬具	36,221		(36,221)	工具・器具及び 備品	295		(295)	土地	1,122		(1,122)	鉱業権	333		(333)	小計	57,199		(57,055)	投資有価証券	5,034			小計	5,034			担保合計	62,233		(57,055)	長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)			4,770	計			4,770	エム・エスジンク(株)	2,300百万円			ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	2,215			その他(3社)	192			計	4,707		
建物及び構築物	18,980百万円		(18,835百万円)																																																																																																																										
機械装置及び 車両・運搬具	34,221		(34,221)																																																																																																																										
工具・器具及び 備品	274		(274)																																																																																																																										
土地	1,121		(1,121)																																																																																																																										
鉱業権	331		(331)																																																																																																																										
小計	54,927		(54,782)																																																																																																																										
投資有価証券	5,748																																																																																																																												
小計	5,748																																																																																																																												
担保合計	60,675		(54,782)																																																																																																																										
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)			4,610																																																																																																																										
計			4,610																																																																																																																										
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	3,750百万円																																																																																																																												
エム・エスジンク(株)	3,500																																																																																																																												
(株)アシズ	500																																																																																																																												
その他(2社)	107																																																																																																																												
計	7,857																																																																																																																												
建物及び構築物	19,228百万円		(19,084百万円)																																																																																																																										
機械装置及び 車両・運搬具	36,221		(36,221)																																																																																																																										
工具・器具及び 備品	295		(295)																																																																																																																										
土地	1,122		(1,122)																																																																																																																										
鉱業権	333		(333)																																																																																																																										
小計	57,199		(57,055)																																																																																																																										
投資有価証券	5,034																																																																																																																												
小計	5,034																																																																																																																												
担保合計	62,233		(57,055)																																																																																																																										
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)			4,770																																																																																																																										
計			4,770																																																																																																																										
エム・エスジンク(株)	2,300百万円																																																																																																																												
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	2,215																																																																																																																												
その他(3社)	192																																																																																																																												
計	4,707																																																																																																																												

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年6月30日現在)	(平成21年6月30日現在)
現金及び預金	現金及び預金
57,873百万円	66,619百万円
有価証券	有価証券
68,000	82,000
計	計
125,873	148,619
預入期間が3か月超の定期預金	預入期間が3か月超の定期預金
△30,037	△72
及び譲渡性預金	及び譲渡性預金
△30,037	△72
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
95,836	148,547

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	581,628,031

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,417,558

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	47,619,047	—
連結子会社	—	—	—
合計		47,619,047	—

(注) 目的となる株式の数は次のとおりであります。

住友金属鉱山株式会社第1回新株予約権(平成20年2月15日発行) 47,619,047株

目的となる株式の数の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」の当該箇所に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び 機能性 材料部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,054	163,243	61,525	5,279	244,101	—	244,101
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,736	28,031	4,783	2,391	40,941	△40,941	—
計	19,790	191,274	66,308	7,670	285,042	△40,941	244,101
営業利益	9,476	19,019	2,923	52	31,470	△17	31,453

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び 機能性 材料部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,418	107,013	35,714	5,029	155,174	—	155,174
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,895	20,338	3,490	854	33,577	△33,577	—
計	16,313	127,351	39,204	5,883	188,751	△33,577	155,174
営業利益又は 営業損失(△)	7,271	5,743	△1,292	△738	10,984	△262	10,722

(注) 1. 企業集団が採用している利益センター区分を基礎に製品の種類、性質及び製造方法などを勘案し、事業区分しております。

## 2. 各事業区分の主な製品

事業区分	主要製品等
資源部門	金銀鉱、銅精鉱及び電気銅、地質調査等
金属及び金属加工部門	電気銅、金、ニッケル、伸銅品等
電子材料及び機能性材料部門	半導体材料、機能性材料、電子部品
その他部門	軽量気泡コンクリート（シポレックス）、住宅等の設計施工等、使用済み触媒からの有価金属の回収及び販売、原子力エンジニアリング等

## 3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。これにより従来の方法によった場合と比較し、「金属及び金属加工部門」の営業利益は9億100百万円、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は1億17百万円、「その他部門」の営業利益は1億9百万円それぞれ減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより従来の方法によった場合と比較し、「資源部門」の営業利益は29百万円減少し、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は19百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間

(工事契約に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。これにより従来の方法によった場合と比較し、「資源部門」の売上高は1億66百万円、「その他部門」の売上高は26百万円それぞれ増加し、「資源部門」の営業利益は13百万円増加し、「その他部門」の営業損失は4百万円減少しております。

4. 固定資産の耐用年数の変更

前第1四半期連結累計期間

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法の改正に伴い、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。これにより従来の方法によった場合と比較し、「資源部門」の営業利益は9百万円、「金属及び金属加工部門」の営業利益は2億46百万円、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は17百万円、「その他部門」の営業利益は93百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	208,934	12,948	13,355	8,864	244,101	—	244,101
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,210	—	7,266	41	19,517	△19,517	—
計	221,144	12,948	20,621	8,905	263,618	△19,517	244,101
営業利益	21,182	4,854	4,205	142	30,383	1,070	31,453

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	134,252	6,782	8,778	5,362	155,174	—	155,174
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,460	—	2,443	1,195	13,098	△13,098	—
計	143,712	6,782	11,221	6,557	168,272	△13,098	155,174
営業利益又は 営業損失 (△)	11,004	828	△977	△36	10,819	△97	10,722



- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。  
2. 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
(1) 北米…米国、カナダ  
(2) 東南アジア…マレーシア、フィリピンなど  
(3) その他…台湾、中国など  
3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これにより従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業利益は11億36百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより従来の方法によった場合と比較し、「北米」の営業利益は29百万円減少し、「東南アジア」の営業利益は19百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間

(工事契約に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。これにより従来の方法によった場合と比較し、「日本」の売上高は1億92百万円、営業利益は17百万円それぞれ増加しております。

4. 固定資産の耐用年数の変更

前第1四半期連結累計期間

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法の改正に伴い、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。これにより従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業利益は3億65百万円減少しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	13,675	14,974	46,577	1,102	76,328
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	244,101
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	5.6	6.1	19.1	0.5	31.3

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	7,992	16,799	48,359	837	73,987
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	155,174
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	5.2	10.8	31.2	0.5	47.7

（注）1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米…米国、カナダ
- (2) 東南アジア…タイ、インドネシア、マレーシアなど
- (3) 東アジア…中国、台湾、韓国
- (4) その他…バングラデシュ、イギリス、インドなど

3. 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国及び地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

1 満期保有目的の債券で時価があるもの

満期保有目的の債券を有していないため、該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	四半期 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	46,653	56,666	10,013
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	46,653	56,666	10,013

(注) 当第1四半期連結会計期間においては、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行うこととしております。また、過去の時価の推移等を勘案して、時価が取得原価まで回復すると認められる場合を除き、期末における時価が取得原価に比べ30%から50%程度下落した場合には減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

取引の対象物の種類	区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨関連	市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
		米ドル	6,756	—	6,714	△42
		合計	6,756	—	6,714	△42
商品関連	市場取引 以外の取引	商品先渡取引 買建				
		金属	7,179	—	7,179	—
		合計	7,179	—	7,179	—

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称: 結晶材料及び磁性材料の製造事業

事業の内容: 主として当社旧国富事業所における結晶材料及び磁性材料の製造

(2) 企業結合の法的形式

当社を新設分割会社、住鋳国富電子(株)を新設分割設立会社とする新設分割(簡易分割)であります。

(3) 結合後企業の名称

住鋳国富電子(株)(当社の連結子会社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

電子材料及び機能性材料部門における事業の一層の拡大強化を図るため、平成20年10月1日に電子事業本部及び機能性材料事業部を半導体材料事業部及び新たな機能性材料事業部に再編いたしました。従来、当社旧国富事業所は、タンタル酸リチウム結晶、ニオブ酸リチウム結晶などの結晶材料及びサマリウム鉄窒素などの磁性材料の生産拠点として事業を行っていましたが、これらの事業はエレクトロニクス関連業界特有の急激な市場の調整局面や想定外の価格下落などの厳しい事業環境に晒されており、更なる生産性・効率性の向上をめざす体制を構築すべく、当社旧国富事業所における結晶材料及び磁性材料製造事業を、新設分割(簡易分割)により住鋳国富電子(株)に承継させております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	969.13円	1株当たり純資産額	913.92円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	589,814	547,251
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	44,960	42,655
(うち少数株主持分(百万円))	(44,960)	(42,655)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	544,854	504,596
普通株式の発行済株式数(千株)	581,628	581,628
普通株式の自己株式数(千株)	19,418	29,505
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	562,210	552,123

## 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	52.63円	1株当たり四半期純利益金額	11.89円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47.59円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11.14円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	30,483	6,606
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	30,483	6,606
普通株式の期中平均株式数(千株)	579,219	555,441
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	216	216
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(216)	(216)
普通株式増加数(千株)	65,842	57,176
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三和 彦幸 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年8月8日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



平成21年8月13日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家守 伸正
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長家守伸正は、当社の第85期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。